

Title	福沢研究史における伊藤正雄
Sub Title	The position of Ito Masao in Fukuzawa studies
Author	安西, 敏三(Anzai, Toshimitsu)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2008
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.25, (2008. ) ,p.67- 95
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：慶應義塾創立百五十年・慶應義塾福沢研究センター開設二十五年
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20080000-0067">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20080000-0067</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 福沢研究史における伊藤正雄

安西敏三

### 一 はじめに

福沢諭吉の新資料の発掘や『福沢諭吉全集』の編纂その他において、長きに亘って福沢研究に従事してきた富田正文は、「過日小泉信三先生と会談の節、塾外に於ける福沢研究家の双壁として尊名と丸山真男氏の名が挙げられ殊に尊名の文献による実証的な研究は、小泉先生は高く評価され、塾の中の人たちは伊藤さんの研究態度に学ぶべきである」と昭和三十七（一九六二）年五月二十九日付伊藤正雄宛書簡において認<sup>した</sup>めている<sup>(1)</sup>。理論の丸山、実証の伊藤が慶應義塾以外の福沢研究の両輪であることを小泉は述べたのであって、福沢研究史における伊藤正雄（一九〇二〜七八年）は、理論的福沢研究の丸山真男<sup>(2)</sup>と共に、正に実証的福沢研究において既にその名を博していたことを小泉の発言においてわれわれは知ることができる。伊藤は確かに福沢の実証的研

究において夙に有名であるが、それは主として初期福沢と欧米思想との照合研究を指している。むしろ伊藤の福沢研究はそれに限定されるわけではない。その集大成ともいふべき『福沢論吉論考』（吉川弘文館、一九六九年）を紐解いてみても、晩年の福沢を扱ったものや、比較人物論とも言える実証的とは言いがたい論考もみられるのである。<sup>3)</sup>その他『福沢論吉入門―その言葉と解説―』（毎日新聞社、一九五八年）や『福沢論吉―警世の文学精神―』（春秋社、一九七九年）などは福沢入門書としての位置づけが可能なのである。さらに同時代人の福沢評をコンパクトに知ることのできる『資料集成 明治人の観た福沢論吉』（慶應通信、一九七〇年）も福沢と同時代人の関係を知る契機となるものであり、未完となっている宮武外骨編『福沢攻撃全集』に做ったものと思われるエッセーも収録してあるが、これについての論稿は「明治十年代前期におけるジャーナリズムの福沢批判―宮武外骨の収集資料の紹介―」（一九六六年）となつて著わされており、やはり『福沢論吉論考』に収録されている。

にもかかわらず伊藤の福沢研究が初期福沢に限定されて回顧されるのは、それなりに理由があるのであって、それは従来指摘はあつたものの、それまでの福沢研究が充分取り上げてこなかった領域、即ち『西洋事情』や『学問のすゝめ』、それに『文明論之概略』における西欧思想との関係を、特に前二書において実証的に明らかにし、尚且つそれらが後世の福沢研究に貢献しているからである。さらにそうした研究を踏まえての『学問のすゝめ』講説―福沢論吉の骨格を語る―（風間書房、一九六八年）や『口訳評注 文明論之概略―今も鳴る明治先覚者の警鐘―』（慶應通信、一九七二年）は、福沢の代表的作品を取り上げているだけに、福沢研究を志すものには依然として参照されてしかるべき内容を有していると言つて良い。またこれらの研究を踏まえた『学問のすゝめ』に校註を加えたもの（旺文社文庫、一九六五年、後、講談社学術文庫、二〇〇六年）や、

その現代語訳（現代教養文庫、一九七七年、後、教養ワイドコレクション、二〇〇四年）は、それぞれ克明な解説を付して一般向けに刊行されている。

もとより伊藤正雄は当初から福沢研究を志していた訳ではない。もともとは江戸文学の研究者であり、『心中天の網島詳解』（一九三五年）や『小林一茶』（一九四二年）などの著作を戦前ないし戦中にものにしている。伊藤が福沢研究に着手するようになったのは『福沢論吉論考』の序によれば、青年時代に親炙した国文学者沼波<sup>なげいお</sup>瓊音の影響である。外国をよく知った「日本学」者と日本をよく知った「外国学」者との提携による日本主義運動を何よりも急務と考えていた沼波との邂逅が、後年、戦後の疲弊した社会にあつて福沢研究に伊藤を向かわせたとい<sup>4</sup>のである。

それでは具体的に伊藤の福沢研究の特色を、福沢研究史に伊藤の名を高めた福沢と欧米思想との照合研究の代表的な論考を中心に、みていこう。

## 一一 チェンバーズ版『政治経済学』と『西洋事情』——欧米思想との考証（二）——

主観的にはともあれ伊藤の福沢研究が客観的に評価されているのは、それまで単なる言及はあつたとしても、研究の名に値する『西洋事情』や『学問のすゝめ』における福沢の援用ないし翻案に関する原本との照合を始めて明らかにしたからである。例えば『福沢論吉論考』に収録されている「福沢のモラルとウェーランドの修身論」（一九六二年）について明治文化研究家として高名な木村毅は、「学問のすゝめ」に関する限り、これが確論となり、後から補足されるにしても瑣末なことにすぎないだろうと思います」と記し、「日本における

西洋道徳の移入評価の歴史、その勢力の消長の研究が大きな問題を提供することを感じます」と昭和三十七(一九六二)年五月十四日付の伊藤宛書簡に認めている<sup>(5)</sup>。

まず注目されるべきは『西洋事情』外編におけるJ・H・バートン『政治経済学入門』ともいえる冊子(Chambers's Educational Course, *Political Economy for Use in Schools and Private Instruction*, Edinburgh: William and Robert Chambers, 1852)を翻案紹介している個所の考証である。『西洋事情』の福沢思想上における重要性―特にチェンバーズ『経済読本』の翻訳について―(一九六二年)と題する論稿において、伊藤は、既に福沢の成熟期の思想の骨格があらわれている、とまでは言わなくても、『西洋事情』の重要性を説いて、「後年の『学問のすゝめ』以下の著作に現はれた彼の思想の原型が、すでにこの書の記述の中に、多く見いだされるからである」と傍点を振ってまで強調していることからその書の持つ重要性が分る。例として伊藤は、『学問のすゝめ』冒頭部の「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」との人権平等宣言をジェファースン起草のアメリカの独立宣言の冒頭一節にヒントを得たところが多いとして、『西洋事情』初編のアメリカの史記における全訳に依拠することを木村毅らの説と紹介しつつも、後にふれるように、「個人の自由」の概念とともに『西洋事情』初編の「政治」、二編「例言」、及び外編に依る所大であって、これらが『学問のすゝめ』初編の冒頭部の宣言や、「自由」と「我儘」との区別の説になったと指摘している。

伊藤は中でも思想的に重要なものが、慶応四年に刊行された外編三冊と明治三年刊行の第二編の巻之一であると断ずる。福沢がそこで翻案したのは外編三冊が、A・クレイグによって指摘され<sup>(8)</sup>、今では自明となっているバートン(John Hill Burton, 1809-81)の手に成る『政治経済読本』であり、第二編巻之一がブラックストーン『イングリランド法註解』(William Blackstone, *Commentaries on the Laws of England*, 1765-69)であり、ウエイ

ランド『政治経済学の基礎』(Francis Wayland, *The Elements of Political Economy*, Boston: Gould and Lincoln, 1856)である。伊藤はとりわけウエイランドとバートンの二著が最も重要で、福沢の自由主義や民主主義の思想形成はそれらに負う所が大であることを「疑ふべからざる事実である」と強調する<sup>(9)</sup>。周知のように福沢が文久二(一八六二)年幕府の竹内遣欧使節団に随行して入手したのがチェンバース版『政治経済読本』であり、やはり幕府の遣米使節団に小野友五郎に随行して得たのがウエイランド『政治経済学の基礎』であった。伊藤は前者を「西洋事情」の福沢思想史上における重要性―特にチェンバース『経済読本』の翻訳について―と題して『新文明』第十二巻第二号、第五号(一九六二年)に公表し、後者については「福沢の筆に投影したウエイランドの『経済論』」と題して『甲南大学文学会論集』第十五号(一九六一年)に発表したものであった。いずれの論稿も『福沢論吉論考』に再録されている。

そこで前者から見よう。チェンバース版『政治経済学』は、伊藤によれば、福沢がこれを通して始めて西洋経済学のいかなるものであるかを知ったという歴史的意義のある書であるのみならず、福沢の自由主義経済思想の基礎となったもので、福沢はその前半部分の「ソーシヤル・エコノミー」の部分を邦訳したのである。むしろ伊藤も指摘しているように、福沢の邦訳部分は経済学というよりは社会読本ないし公民読本であるといわれるものであるが、むしろ政治学入門の体裁をとっているといつて良い。福沢が『経済書』と邦訳したのは、江戸期にみられた経世済民学、福沢のいう「経国济世」の伝統に則つてのことである。しかしその名に該等する部分は後半部で、既に類似した内容をもつウイリアム・エリス(William Ellis)の神田孝平の手になる英語原文からのオランダ語訳からの重訳『経済小学』(*Outlines of Social Economy*, 1850)二冊の翻訳があるので、前半部分の「ソサイヤルエコノミー」の一部を邦訳して、「分業の便利に由る」と福沢はしたのである。<sup>(11)</sup>

伊藤は『西洋事情』は民間のみならず最後の將軍徳川慶喜や、慶喜に大政奉還を後藤象二郎とともに勧告し、明治天皇の五箇条の御誓文を起草した福岡孝弟もまた新体制の参考とすべき書として『西洋事情』を挙げ、それが「大政一新後の新体制を定めたるなり」と述べている点を紹介する。伊藤がことさら強調するのは、かくも影響力のみならず、その普及度において『学問のすゝめ』や『文明論之概略』、さらには『福翁自伝』に匹敵するにもかかわらず、それらに比して訳述的性格が強いが故に、その啓蒙的意義の大なることを認めるにしても、その歴史的役割を終えているとして、『西洋事情』が過小評価されているからである。伊藤は思想家福沢を代表する『学問のすゝめ』以降の著作においてそれらに見られる思想の原型が多数『西洋事情』に見いだされる<sup>(12)</sup>として、その具体例を挙げて論証する。

それでは伊藤が取り分け重要視するチェンバーズ版『政治経済学』とウエイランド『政治経済学の基礎』の福沢における位置づけについての伊藤の検討について、まず前者を中心にみてみよう。

伊藤はチェンバーズ版『政治経済学』から福沢が学んだ精神として、第一に人權の平等と自由独立の精神であるとして、『学問のすゝめ』の冒頭部の宣言とその理由説明をアメリカの「独立宣言」もさることながらチェンバーズ版の「個人の権利と義務」（福沢の訳によれば「人生の通義及び其職分」、原文は“INDIVIDUAL RIGHTS AND DUTIES”）の冒頭の一段と符号する、と両者を引用して明らかにする。また社会生活における遵法の義務についても『学問のすゝめ』の初編の後段とチェンバーズ版の「個人の権利と義務」の後段とを比較して、前者は後者の転用であることを原文も引き合いに出して実証する。さらに『学問のすゝめ』二編「人は同等なる事」とチェンバーズ版の「個人の権利と義務」の前段を引用して、両者が趣旨のみならず文章も酷似していると断言して、『学問のすゝめ』第二編の構造や発想が唯一ではないにしろ『西洋事情』外編を原型

としたものであると言っても決して過言ではないと結論づける。<sup>(13)</sup>

次いで伊藤は学問の有無が貴賤貧富の分かれ目とする『学問のすゝめ』初編にみられる見解をやはりチェンバーズ版の「平等と不平等—身分の相違」、原文は“EQUALITY AND INEQUALITY—DISTINCTION OF RANK”、福沢の訳によれば「貴賤貧富の別」と、その書き出しの部分からして両書の関係を連想させるとして、さらにチェンバーズ版「人民の教育」(THE EDUCATION OF THE PEOPLE)と『学問のすゝめ』初編の後段とを引き合いに出し、尚、教育の有無が個人の幸福のみならず一国の栄枯盛衰と関係するとの視点についても論及する。そしてこの視点は福沢の晩年に至るまで続いていることを、『福翁百話』に例を求めて説いて、福沢の生涯を貫く教育精神の一流流としてチェンバーズ版『政治経済学』の存在を挙げるのである。<sup>(14)</sup>

伊藤はさらに政体論についてもチェンバーズ版『政治経済学』の影響について論じる。それは『学問のすゝめ』ではなくて、あと一つの古典的名著である『文明論之概略』においてである。それはチェンバーズ版『政治経済学』の「政府の起源」(福沢訳「政府の本を論ず」原文“ORIGIN OF GOVERNMENT”)、「政府の種類々の異なった形体」(福沢訳「政府の種類」、原文“DIFFERENT KIND OF GOVERNMENT”)、「法と国の制度」(福沢訳「国法及び風俗」、原文“LAWS AND NATIONAL INSTITUTION”)と『文明論之概略』における君主政や共和政などの政体論との関係の指摘である。伊藤はギンズ『ヨーロッパ文明史』(F. P. G. Guizot, *General History of Civilization in Europe, with Occasional Notes by C. S. Henry, 1870*) や『S・S・ミル』代議政治論』(J. S. Mill, *Considerations on Representative Government, 1861*) などの影響を認めながらも、それら以上に早くから福沢が親んでいたチェンバーズ版『政治経済学』が一役かっていることに注目するのである。すなわちチェンバーズ版の政体論が国民にとって便利か否かによってその良し悪しが決まるのであって、英国政体を最善と



しながらも、唯一これが良い政体でないことを各国の具体例を挙げて証明していること、これに福沢も倣って、『文明論之概略』でその政体論を展開していると伊藤はいうのである。また『西洋事情』初編における英国政体論にも触れながら、日本の将来を見通して英国流の立憲君主制を主張し、この点を『民情一新』で認めるようになったことを伊藤は指摘する<sup>(15)</sup>。

さらに福沢の皇室論についても伊藤はチェンバーズ版の影響を指摘する。すなわち『文明論之概略』にみられる皇室に対する相対的視点から明治十(一八七七)年以降にみられる新政府による中央集権体制が整備されるにつれて、天皇の絶対化、神聖化が進むが、これに連れて福沢はその皇室観を転回するに至ることを余儀なくされたというのである。このことを『帝室論』(一八八二年)、『尊王論』(一八八八年)、『福翁百話』(一八九七年)の「政論」に見られる天皇観ないし君主政論とチェンバーズ版『政治経済学』の一節「平等と不平等」にみられる爵位論や「政府の起源」にみられる君主政論とを比較して、伊藤は論証する<sup>(16)</sup>。加えてこの点に関して、伊藤は後により福沢の『帝室論』や『尊王論』あるいは「国会の前途」に影響を与えたものとしてW・バジヨット『英国憲政論』(Walker Bagehot, *English Constitution*, 1879)を挙げて、それぞれの要点を比較して紹介している<sup>(17)</sup>。

そのほか伊藤がチェンバーズ版『政治経済学』の影響下にあるものとして、福沢の『通俗国権論』(一八七八年)を挙げ、それとチェンバーズ版の「国と国との相互交流」(原文: INTERCOURSE OF NATIONS WITH EACH OTHER。福沢訳「各国交際」)との関係、中でも「有力者は非を理に变じ、無力者は常に其害を被る」(原文: "might makes right, and the weak suffer.")を「大砲弾薬は以て有る道理を主張するの備に非ずして無き道理を造るの器械なり」と言い換えた点を指摘して論じている。また『日本男子論』(一八七八年)に見ら

れる道徳の元素が夫婦にあるとの説はチェンバーズ版の「家族」(原文“THE FAMILY CIRCLE”)に見られるという。すなわち「人間の交際は家族を以て本とす。男女室に居るは人の大倫なり」との『孟子』『万章上』にある文句を用いて訳述したものが、『日本男子論』やその後の『福翁百話』において展開されているとして、チェンバーズ経済論の重要性を論じるのである<sup>18)</sup>。

さらにチェンバーズ版『政治経済学』にある「政府の職分」や「経済の総論」において、政府が人民に干渉しないで専売を止め、人民の売買競争に任せて自由貿易を重視し、国民の社会生活や経済活動を束縛しないことが政府の役割であり、それが経済の大趣旨であることを福沢は邦訳紹介しているが、これらもそこにある「私有の本を論ず」、「私有を保護する事」、「私有の利を保護する事」と同様に、福沢の自由主義社会ないし資本主義経済の常識を形成したものであると指摘する。特に経済が政治や道徳と異なつて、普遍妥当性をもつた科学であることを知らされ、西洋経済学に対して福沢が一念発起した端緒となつたことを伊藤は指摘する。そうして伊藤は入門書たる小冊子であるチェンバーズ版『政治経済学』が福沢論吉という近代日本の一巨木を育んだとして、書物というものは読み人次第でその価値は無限に拡大するものであるという感をもたらしたと結論付けるのであつた。<sup>19)</sup>

### 三 ウェイランド『政治経済学の基礎』及び

#### 『道徳科学の基礎』と『西洋事情』及び『学問のすゝめ』

——欧米思想との考証(二)——

さて伊藤の業績で最も高く評価されたのは、ウェイランド『道徳科学の基礎』と『学問のすゝめ』との考証を行った「福沢のモラルとウェーランドの『修身論』——主として『学問のすゝめ』および「中津留別の書」の典拠に関する一研究——(一九六二年)である。しかし伊藤はその前年において「福沢の筆に投影したウェーランドの『経済論』」を發表している。そこで後者において伊藤が明らかにしたことをまず紹介しよう。

ウェイランドの『政治経済学の基礎』は福沢が小野友五郎らの随員として二度目の渡米のさいに購入したものであって、独り慶應義塾のみならず、その翻訳書の存在は近代日本の黎明期における経済思想に大きな役割を果たしたものである。伊藤によれば『西洋事情』にその一部を邦訳しただけでなく、『学問のすゝめ』や『文明論之概略』、さらには『民間経済録』にも少なからずその影響が見えるとして、さらにその極端な自由貿易主義からある程度、離脱した後においても、福沢の生涯に亘る根本精神である独立自尊の信念を初め、実学主義、科学主義、天賦人權論、遵法精神などは、『政治経済学の基礎』の姉妹書ともいうべき『道徳科学の基礎』とともに、福沢にあっては頗る大であったとい<sup>(20)</sup>う。福沢が自伝で上野の山での戦乱を他所<sup>よそ</sup>に芝新銭座において英書で経済の講釈をしていたとの回想で知られている、その英書こそがウェイランド『政治経済学の基礎』であったことは夙に有名である。

さて伊藤はウエイランドがブラウン大学総長を歴任した教育者にして牧師や経済学者であることなどの一般的説明をして、その全訳が福沢の高弟小幡篤次郎の手になる『英氏経済論』であることにも触れて、福沢におけるその翻訳を『西洋事情』外編において探求する。それは「勤労に別あり、功験に異同あるを論ず」という文章がそれであり、その二として二編所載の「収税論」を挙げ、さらに「経済全書卷之一」と題して訳したままの原稿として残っているものについて、その影響を指摘する。伊藤によれば第一の外編に掲載されたものがウエイランドに依拠している点については福沢も言及していないため福沢研究者にも気づかれていないものではないかと述べ、両者を照合して実証的に明らかにする。第一の翻訳はチェンバーズ版の邦訳を補うものであるが、伊藤は労働分業論において福沢は自らを知的労働に従事するものとして、さらにそれと無縁ではない著作権ないし著作権や特許権など知的財産権についての箇所を邦訳していると指摘し、それは福沢自ら『西洋事情』初編などの偽版に苦しんだためであるという。また「収税論」を訳載したのは、後にも触れるように旧体制における税の考え方が新体制のそれとは相違しているためであるとまず指摘する。そして国民が自己の福利を守るために代理人たる政府に対する必要経費として税金は支払うものであることの画期的意味を込めて、福沢は紹介していると伊藤は説明する。<sup>(22)</sup>

さて伊藤はウエイランドの影響を『西洋事情』における邦訳のみならず、『学問のすゝめ』や『民間経済録』における影響について論を進めるのであるが、伊藤によればそれらに影響を与えたのはウエイランドの『政治経済学の基礎』のうち、生産論中の勤労論と消費論中の租税論であると推測する。そして『学問のすゝめ』の執筆動機もウエイランドの『政治経済学の基礎』にみられる勸学思想や開知論が少なからず役割を果たしていると想定する。それは一字一句照応しているというのではなく、その精神に繋がりがあからである。実学尊

重の精神はその冴えたるものであると伊藤はいう。さらに『学問のすゝめ』の第九編と第十編は中津の旧友に贈る文としてあるが、これはウエイランドの勤労論の自然の力の利用についての議論がその念頭にあったもので、殊に「万有制御」の思想に共鳴して、福沢は自己の所論に導入したと伊藤はいうのである。加えて貧民救済の考え方もウエイランドの勤労論からきているのであって、それは既に『西洋事情』に邦訳されているもので、『学問のすゝめ』第十四編の「世話の字の義」や『文明論之概略』第七章における議論の展開もウエイランドを念頭に置いたものであると指摘する。また『民間経済録』の第四章「正直の事」はチェンバーズ版経済論に加えるにウエイランドの影響があると伊藤は論ずる。<sup>(23)</sup>

次いで伊藤はウエイランドの租税論の影響について議論を展開する。既にみたように『西洋事情』二編に「収税論」としてウエイランド租税論の邦訳が掲載されているが、これもまた『学問のすゝめ』や『民間経済録』のみならず『文明論之概略』にも影響を与えたと伊藤は考える。そこで伊藤は、福沢が最も重視した思想として、西洋の民主国家にあつては税はどこまでも国民自身の幸福のためであるものである故、国民の代理人である政府によつてその貴重な公金が濫用されないように、国民はその税の行方に対して絶えず監視しなければならぬというものである、と指摘する。これは旧体制下にあつては年貢米や運上金がどのように納税者に使われたかについて不問にふせざるを得なかつた国民の税意識の変換を求めたものであつて、福沢がその点を強調するためにその箇所を『西洋事情』で訳出紹介したというのである。そしてその影響はさらに『文明論之概略』第九章「日本文明の由来」の最後の一段に見られ、それはウエイランドの筆致をほとんどそのまま踏襲したものであるとすら伊藤は断言する。税の本質的意味を福沢に自覚させたのがウエイランドの租税論というわけである。<sup>(24)</sup>

さらに伊藤はウエイランドが納税の義務について論じた箇所もまた『学問のすゝめ』第七編の「国民の職分を論ず」及び『民間経済録』第十章「租税の事」に応用されているとして、それぞれを比較対照して明らかにしている。<sup>(25)</sup> また養生訓ともいふべき節酒についても福沢はウエイランドの一節のヒントを得ていると、同郷の親族東条利八ら三人連名宛てに認めた書簡に伊藤は見出している。<sup>(26)</sup>

むしろ然しながら伊藤は福沢がウエイランドの自由貿易説に対しては後年、日本の現状を顧みて、福沢が保護貿易にも理解を示していたと指摘し、『民間雑誌』や『明六雑誌』における論説、あるいは『文明論之概略』の「自国の独立を論ず」、さらには『学問のすゝめ』第十五編にそれが見られるとして、それぞれ論拠を挙げて明らかにしている。<sup>(27)</sup>

さて既に触れたように伊藤正雄が福沢研究史上において名を残す最大の論稿は、木村毅書簡に見られたように、『学問のすゝめ』とウエイランドの後一つの著作である『道徳科学の基礎』即ち『修身論』及びその縮刷版との対比考証であろう。それは福沢の文章と福沢が参照したウエイランドの原文及びその邦訳を挙げて、両者の照応を明らかにしたものであって、こうした作業は余程の根気と熱意が無い限りできないものではない。伊藤はそれを緻密に行ったのである。その論文の構成は第一章が「修身論」のあらまし、第二章が「学問のすゝめ」と「修身論」との関係、第三章が「人権平等論」、第四章が「国権対等論」、第五章が「自由論」、第六章が「社会契約論と順法論（その一）」、第七章が「社会契約論と順法論（その二）」、第八章が「男女論」、第九章が「親子論」、それに「補記」という具合である。

まず伊藤は「学問のすゝめ」冒頭の例の「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」が明治初期に流行した天賦人権思想で、現在の言葉で言えば、基本的な人権が平等であることを簡明に表現した名文句である。こ

とを述べ、その典拠を通説に従ってジェファソン起草のアメリカの「独立宣言」の一句である“All men are created equal”の意識であることを認めながらも、その思想の根底を培った最大の原動力としてウエイランド『道徳科学の基礎』を見逃すことができない、との持論を述べる。伊藤の問題意識はここにあるのである。それまでの両者の関係はもちろん充分でないとの認識が当然にも伊藤にはあったのである。このことは、伊藤に先駆けて福沢とウエイランドについて論稿をものにしていた板倉卓造<sup>(28)</sup>の伊藤論文を謹呈された返札において、確認することができる。すなわち板倉は昭和三十七年、即ち一九六二年六月十一日付け書簡において次のように認めている。「福沢論吉とウエイランドをこれほど細微に亘って研究論証せられたことをどんなにか喜ぶであります。私も「学問のすゝめ」とウエイランドの修身論についての旧論文を書き直したとき執念は懐きながら生来の怠け者として空しく今日に至りましたことを恥入ります。そういうところ今度の貴著を拝読することを得ましたのは私にとつてこれに越す歓喜はございません。……殊に社会契約論とウエイランドの著者、福沢の思想との関係についての御研究に対して敬意を表します。貴説の如く福沢もウエイランドも当時まだ時代を風靡していました民約論、それもルッソの学説に影響されたものでありました点について福沢は「学問のすゝめ」以後凡そいつ頃までそれを支持していたかを嘗て慶應の現役教授でありました当時講義したことを思い出します」。

伊藤によれば福沢のモラルを支えたバイブルがウエイランドの『道徳科学の基礎』即ち『修身論』であったとすれば、彼の自由主義経済思想のバイブルとなったのがその『政治経済学の基礎』即ち『経済論』であったとして、福沢が日本におけるウエイランドの導入の元祖であり、ウエイランド学を日本に広めた第一人者でもあったと主張する。その一例として伊藤は九鬼隆義に認めた福沢書簡の一節を紹介している。即ち「経済論、

修身論の講義御聴聞なされたく、その桂境に至りては、ほとんど眠食を忘れ候ほどおもしろきものに御座候<sup>(29)</sup>。この書簡に認められてある二書を伊藤はウエイランドのそれぞれと推定しているのである。そして日本の近代国家としての発足にあたっての影響力を考えると、ウエイランドは本国以上の意味を持ったであろうとして、伊藤はウエイランド以て瞑すべしとすべきであろうと、述べる<sup>(30)</sup>。

こうして伊藤はウエイランドの『道徳科学の基礎』のアメリカでの位置づけ、即ち初版が一八三五年に刊行され、板倉卓造によるアメリカ法学界の権威であったケント (James Kent) の高い評価を引用して、学生用の啓蒙書とはいえ、当時の読書界で相当重んぜられた書物であったことを指摘する。すなわち初版をだして三十年後に改訂版を刊行し、さらに縮刷版も初学者向きにウエイランドは書き改めたのである<sup>(31)</sup>。そして伊藤は、福沢と小幡が明治元年頃『道徳科学の基礎』に偶然出会って、それを『修身論』と訳して丸屋(後の丸善)に直ちに託して六十部ばかりを取り寄せたとの有名な話を引き合いに出して、これこそが慶應義塾における西洋の道徳論が講じられた最初であることを記し、さらに明治六年から十二年にかけての『道徳科学の基礎』の日本における邦訳の流行について記し、十三年の教科書の検閲制度の開始と共に、翻訳修身論の時代は終わったとしている<sup>(32)</sup>。

さて伊藤は福沢におけるウエイランド修身論の導入について論ずるのであるが、それが文字通り現れているのは明治初期の著作で明治三年の「中津留別の書」、さらに五年から九年にかけて刊行された『学問のすゝめ』であり、中でも後者全十七編のうち少なくとも数編は全くウエイランド修身論を骨子として構想されたものであると断言する。もちろん伊藤はウエイランドの全てに福沢が共感を持ったわけではなく、全く関心と興味の対象と成り得なかった部分があったことを指摘することも忘れてはいない。それはウエイランドが理論的に倫



理を説いた箇所、及び実践倫理のなかでもキリスト教の神への愛について論じているところである。抽象的な理論は本来福沢の好むところではないと同時に倫理の原理的側面は洋の東西を問わないので、福沢にはそれらの箇所は新鮮には映らなかつたからである。また宗教心に乏しい福沢は信仰心の涵養とか祈禱、安息日の勤めといったことに興味を抱かなかつたので、実践倫理のそうしたキリスト教徒の行いについての議論に対しては紹介を省略したのである。それらに比して最も影響を与えたところは、“reciprocity”、即ち互恵論の箇所である。従つてウエイランド『道徳科学の基礎』の基調をなすキリスト教精神については全く切り捨てられたと伊藤は断言する。また実践倫理を説いたものの中でも人間への義務、なかでも互恵論の箇所でキリスト教の慈悲心についての議論はやはり仏教の慈悲忍辱の心と共通するものがある故、取り立てて学ぶべきものではなかつたとする。しかし互恵論には、自由平等の民主的精神が見られ、福沢は正にそれを摂取したのであると、伊藤は解釈する。<sup>(33)</sup>

伊藤は板倉論文に見られる『学問のすゝめ』の第二編「人は同等なる事」と“The Duty of Reciprocity”、第六編「国法の貴きを論ず」と“The Duties of Citizens”、第七編「国民の職分を論ず」と“The Duties of Citizens”、さらに第八編「我が心を以て他人の身を制す可からず」と“Of the Nature of Personal Liberty”を挙げ、これらの対比の指摘はまさにその通りであるとし、福沢自らが第二編の端書において「西洋の諸書より、あるいはその文を直ちに訳し、あるいはその意を訳し」としている、その西洋の書はウエイランド修身論と指摘するのである。そして伊藤は板倉の論稿が示唆的なものに過ぎないので、敢て冗長の誇りを覚悟して両者の主要な本文を具体的に対照列挙することによって、それらの関係を一層明確に証明すると決意する。それによつてまた副次的ではるが伊藤は『学問のすゝめ』の構成が従来よりも明瞭なることを確信する。この作業を通

してそれまで漠然と福沢自身の発想と思っていた議論が実はウエイランドのものであったり、あるいはウエイランドの平凡な材料を利用して見違えるばかりの、正に板倉のいう天馬空を行くの名文と化していることを知ることができ、従って福沢の換骨奪胎のほども明らかにすると伊藤は確信して論じていくのである。

そこで『学問のすゝめ』初編冒頭文についても伊藤はチェンバース版『政治経済学』とともにウエイランドの reciprocity 論と equality 論の精神でもあるとして、第二編の「人は同等なる事」の初めの部分とそれに該当するウエイランドの“Nature of human equality”とその訳、それにチェンバース版の『西洋事情』外編における福沢自身の訳「人生の通義及び其職分」の一部を対照させ、福沢が完全に自分の文章にしていることを立証し、そこに伊藤は福沢の主体性を見ている。また『西洋事情』から『学問のすゝめ』への移行は訳述者福沢から思想家福沢への発展でもあると論じる<sup>(34)</sup>。

次いで第三篇とウエイランドとの関係であるが、それは“*The Duty of Reciprocity*”の終わりの部分である。“*The law applies to communities*”、即ち平等原則は社会にも通用し国際関係にも及ぶとの箇所である。丸山眞男が正に個人的自由と国民的独立、国民的独立と国際的平等がおなじ原理で貫かれ、見事なバランスが保たれ、福沢のナシヨナリズム、否、日本の近代ナシヨナリズムにとって美しくも薄命な古典的均衡の時代であった、と論じたその論理と無縁でないところである<sup>(35)</sup>。それは板倉論文にも指摘されていないとして伊藤は、ウエイランドの論調が低姿勢であるのに対して福沢のそれが高姿勢であるとして、福沢の愛国者ぶりを説く。ウエイランドのヒントを得て、それを日本の現実問題に焦点を合わせて自在に論理を展開していると伊藤は言うのである<sup>(36)</sup>。

さて次は第八篇との関係であるが、それはウエイランドの“*Of the Nature of Personal Liberty*”の箇所であ

る。それは人間の自由一般を論じたものである。即ち福沢はウエイランドのその章の最初の部分と肉体的自由の部分を取り上げ、知的自由と信仰の自由の箇所は援用していないと伊藤は指摘する。ここはしかし福沢が『学問のすゝめ』全編を通じて唯一典拠を示した箇所でもある。即ち「アメリカの「エイランド」なる人の著わしたる「モラル・サイヤンス」といふ書に、人の心身の自由を論じたることあり」である。しかし福沢はウエイランドの知的自由や信仰の自由の箇所を援用することなく、日本の旧体制下の家族関係についての道徳論を引き合いに出して、それを批判しているのである。<sup>(37)</sup>

次は第六編と七編に見られる遵法論とウエイランドの互恵論の最後の節である“*The Duties of Citizens*”との関係である。ここは福沢の社会契約思想、より正確には統治契約思想が論じられているところとして有名であるが、それについては既に初編や第二編にも散見できるとしながらも全編の主題としたものは六編と七編で、伊藤によればその論旨は全くウエイランドのものであるという。ただ議論の例証として赤穂義士の仇討の非合法的暴力行為、さらにはいわゆる桶公権助論を挙げているにすぎないと論ずる。これは既に板倉論文に見られる指摘であるとして、伊藤はこの福沢の議論にはウエイランド修身論の簡約版から、あるいは別の章なり同じ著者の経済論の一節も加えての援用もあると推定する。そこで伊藤は福沢の社会契約説として有名な「国法の貴きを論ず」を引用して、さらに改訂版と簡約版とを比較して、福沢は改訂版の長い各章、即ち“*Of Civil Society*”、“*The Mode in which the Objects of Society are accomplished*”、“*The Duties of the Officers of Government*”の三章を要約したというより簡約版“*The Duties of Citizens*”の一節“*Of the Nature of Government*”が福沢の論とはほぼ似ているという。そして「私裁」の罪悪性については改訂版の“*The Duties of Citizens*”の文章に依ったものであり、敵討や赤穂義士批判もウエイランドの影響下にあるという。しかしそれは「市民の義務」

の章ではなく、その前の「市民社会について」(“Of Civil Society”)のなかに見えると伊藤は考える。即ち復讐がさらなる罪悪を生み、加害者をして被害者たらしめることになり、底なしの非行と止め度も無い怨恨が繰り返されるといふ一節である。さらにウエイランドは理論的倫理の第七章の自然宗教のところ、復讐の弊害について論じている箇所が福沢の念頭にあつたと伊藤は想像する。第七編の「国民の職分を論ず」も第六編の続きであり、福沢はここでウエイランドの「市民の義務」の翻訳を骨子にしていると伊藤は断言する。福沢が「客」と「主人」としたのはそれぞれウエイランドの記す“Individual”と“Member of Society”であり、これらを福沢は意識していると伊藤は指摘する。第二の例の箇所もウエイランドに依拠しているが、ウエイランドが簡単な箇条書きにしているものを福沢は脚色を施して具体的表現に仕立てているのである。また納税の義務については既に論じたように同じウエイランドの経済論からの援用であることを伊藤は指摘する。第七編の後半部は政府が国民との契約を遵守しない場合、国民はどのように対処すべきかの話で、あくまで正理に従って言論による低抗を最善とした説を述べるのであるが、ここはそれまで福沢自身の発想に拠るものとされているのに対し、伊藤はやはりウエイランド修身論の翻訳であるという。すなわち「市民の義務」の後半部そのものであることを明らかにするのである。一般に社会契約論は抵抗権ないし革命権を首肯する系統のものと、そうではなく政府の非を正して言論による改善を図る系統があるとして、伊藤はウエイランドが後者の流れを引くもので、福沢はそれを紹介しているという。しかし福沢は最後のところはウエイランドの「市民の義務」の末段にある Martydom についての議論にヒントを得たものであって、これは福沢が「学問のすゝめの評」における告白から明白である。ウエイランドが記した名誉革命の意義を念頭において福沢は楠公権助や佐倉宗五郎を引き合いに出したというのである。<sup>(38)</sup>

伊藤は以上ウエイランド『道徳科学の基礎』と『学問のすゝめ』との比較対照をして福沢におけるウエイランド受容を考証したわけであるが、伊藤はそれらから福沢の訳筆の特徴を六つ挙げている。第一は、一編の構成から見るとウエイランドの翻訳ないし要約の紹介は必ずその最初の部分に留まり、あとは原書を離れて福沢独自の発想を展開していること、第二には主題の範囲から見るとウエイランドの抽象的観念的事項には関心が薄く、日常的な実践的な問題に対して関心が向いていること、第三に、ウエイランドの持っているキリスト教的要素を除外してもつばら人間への義務のみを重視し神へのそれを無視していること、しかもそれは互恵主義の義務のみを力説していること、第四に福沢の文体は生硬な翻訳臭をとどめないで完全に日本語の習慣に合致して極めてこなれていて平易にして庶民的事であること、第五にウエイランドは文章が冗漫迂遠で反覆が多いのに比して福沢のそれは簡潔化して論旨を明快にしていること、第六にウエイランドは平板な教科書調に終始し、抽象的羅列に終わりがちであるのに比して、福沢は適切な比喻や豊富な引例などを交えて、具体性や立体性を備えていることである。<sup>(39)</sup>

このように伊藤はウエイランドと福沢の『学問のすゝめ』との関係を論じて、そのほかの福沢の論説でウエイランドを援用したものとして「中津留別の書」があり、そこにある「西洋書中の大意」の西洋書がウエイランドの『道徳科学の基礎』であることを立証する。それは福沢の自由論や国権対等論のみならず、男女同数論や婚姻契約論、親子論があることをそれぞれ該当箇所と対照することによって実証されるが、それは福沢の他の著作である『女大学評論』や『新女大学』などについてもいえると言う。そして福沢とウエイランド修身論との関係を結ぶにあたって、伊藤は明治四年に執筆された「日々のをしへ」におけるキリスト教の教えに対する評価をウエイランド修身論によるところがある、と推定している。<sup>(40)</sup>

以上、伊藤は微細に亘ってウエイランド修身論と福沢との関係を考証したわけであるが、それは既に著している『学問のすゝめ』講説―福沢諭吉の骨格を語る―における註釈の成果となつて現れていたし、さらにその成果を一般に向けるべく編じた文庫本『学問のすゝめ』の校註に活かされたのであった。

#### 四 現代語訳と標註

伊藤の福沢研究は確かに欧米思想、しかも所謂古典的著作を残している大思想家ないし大学者というより、現在忘れられている学識者ないし著述家との考証が主であった。それだけに現在の研究状況を踏まえた上での比較思想的手法には充分でないところもあるが、それでも福沢と欧米思想の照合という作業自体を行った点で高く評価され、福沢研究史にその名を残すことになった。<sup>(41)</sup>

ところで伊藤は福沢の古典的著作である『学問のすゝめ』と『文明論之概略』の現代語訳を行っている。『学問のすゝめ』については、その『学問のすゝめ』講説』において解題を冒頭に付し、原文を一段ずつ掲出して各段ごとに現代語訳、詳細な註、それに講評という形で実に六九五頁にも及ぶ大著となつており、今尚『学問のすゝめ』の内容分析を詳細に研究するさいには目を通さざるを得ない書となつている。

あと一つの『口訳標註『文明論之概略』』は、解説に相当する序説と現代語訳と評説、それに註釈と余録を加えたもので、これまた伊藤の苦心の手になる現代語訳であるが、これは文庫化されることもなく、一般の目にふれることは現在ない。しかしその成果はもちろん伊藤がその註を付けるに当たつて例えば、小沢栄一に福沢のいう「ポリチカル・レジチメーション」の出典について問い合わせるなどして（昭和四十三年の小沢栄一

書簡参照)、該当分野の専門家の意見を聞きながらの苦心の跡が分る。また伊藤は昭和二十(一九四五)年の第七刷の岩波文庫版と昭和三十七年の第十八刷改版岩波文庫を使用して作業に当たっている事が、その手沢本の書き込みから判断できる。然しながら伊藤の成果をも活かした註釈書が後年、丸山真男によって『文明論之概略』を読む』上・中・下三巻本の岩波新書として一九八六年に刊行され、さらにこれらを活かして松沢弘陽によって新たに註をほどこした『文明論之概略』が岩波文庫の新版として一九九五年に刊行されるに到った。

また進藤咲子『文明論之概略』草稿の研究』(福沢諭吉協会、二〇〇〇年)が出版され、あるいは中井信彦・戸沢行夫『文明論之概略』自筆草稿について』(『福沢諭吉年鑑』19、一九九二年)、佐志伝「執筆メモ見つける―文明論之概略、学問のすゝめ」(『三田評論』一九九一年、八・九月、『福沢諭吉年鑑』18、一九九一年再録)、古田島洋介「福沢諭吉の文章と漢文訓読―『文明論之概略』を素材として」(『福沢諭吉年鑑』24、一九九七年)が登場し、その研究の広がりや深化が進んでいるにもかかわらず『文明論之概略』の現代語訳は、『学問のすゝめ』のように文庫化されることもなく、一般に流布することなく終わっている。丸山も述べるように『文明論之概略』<sup>(42)</sup>が古典である以上、音読とまでは言わなくても直接読むことによって福沢のトーンも分るというものであるが、伊藤の試みに倣って進藤らの新たな研究成果を踏まえた校訂と註を付した『文明論之概略』の現代語訳の出版が待たれる。

## 五 江戸と明治

伊藤の欧米思想との考証研究はウエイランドの修身論と経済論、それにチェンバース版経済論に代表される

が、伊藤はまた文学の研究者らしく、福沢の国語問題（「福沢論吉と国語の問題」(一九五九年)、「学問のすゝめ」の用語の考察」(一九五六年、一九六四年補)、「福沢のユーモアと風刺」(一九六七年)などもあり、何れも『福沢論吉論考』に収録されているが、比較人物論ないし、それと同様の意味を持つ論考もある。即ち「赤穂義士論と楠公権助論の由来について―福沢論吉と荻生徂徠との関係私見―」(一九六〇年、一九六四年補)、「『さむらい』 福沢論吉―封建の時代に取る可きものあり―」(一九六七年)、「町人宣長と町人論吉―市民精神のパイオニア―」(一九六八年)、また同時代人との比較における「『福翁百話』の著者と『貧叟百話』の著者―ライバルとしての福沢論吉と加藤弘之の生涯―」(一九六七年)、「福沢論吉と勝海舟、新島襄、徳富蘇峰」(一九六四年)、「福沢論吉と岡倉天心―九鬼隆一をめぐる両者の立場について―」(一九五九年)、「新渡戸稲造と福沢精神―自由主義と平民道との系譜―」(一九六六年)、「福沢論吉と夏目漱石・菊池寛―彼らをつなぐ幾筋かの糸について―」(一九六七年)である。これらも『福沢論吉論考』に収録されている。また講演などのエッセーを収録した『福沢論吉―警世の文学精神』は、福沢の士魂や教育論、あるいは英雄観、さらには自伝の読解史、『文明論之概略』や『福翁百話』、『学問のすゝめ』の文学性について興味深い指摘と解釈を提示しており、格好の福沢入門書ともなっている。あるいは『福翁百話』の亜流として位置付けているエッセー集『ごまめの歯ざしり―福沢論吉とともに歩む―』も福沢精神に託した時事放談として興味深い。

いずれにしろ伊藤の欧米思想の考証とは異なる日本の縦軸と横軸との比較研究ないし現代論でもあって、読むものに福沢の歴史的位置付けが如何なるものであるかを改めて認識させ、そこに言及された主題の検証をも含めて、新たな研究課題を提示してくれるものである。例えば福沢の赤穂義士論についての伊藤の見解に対して家永三郎は「ただ私は福沢の赤穂義士論よりも、同じように封建時代の社会的背景を無視した議論ですが、



福沢と正反対に専制政治の下では国民に順法の義務がないという理由から四十七士の行動を是認した植木枝盛の「赤穂義士論」(明治十二年)のほうに同感できます。何故ならば今日では、国民の順法の義務より為政者に向かつて順法義務を強調するほうがいっそう切実な必要に迫られておりますから」と昭和三十四年十月二日付の書簡に認めており、当然と言えばそれまでであるが、伊藤の解釈に異を唱え、伊藤とは違った解釈を示す新たな研究の視点をそれは提示しており、家永ではないが伊藤の論稿から刺激されたより発展的な研究が現在においても依然待たれる。

## 六 おわりに

伊藤正雄の福沢研究は欧米思想との照合研究において高く評価されているが、しかしむろん伊藤の研究でいてそれが終わるものではない。伊藤が試みた、例えばバートンの手に成る『政治経済学』の福沢の邦訳にしろ、その訳語の問題や福沢が省略した箇所などについては興味深い研究対象になり得るであろうし、将来においても問われ続けられるであろう。一例を挙げれば福沢は何故、チェンバーズ経済書にある“CIVILISATION: (福沢訳「世の文明開化」)にある“woman takes her right place”を訳出しなかったのかといった問題が残っているのである。また伊藤の論稿は自身認めているように冗長が目立ち、福沢の言わんとしていることを強調することは理解できるが、論稿の性格上文体の整理が必ずしも充分とは言えない嫌いが生ずることも否めない。同様に自身認めているように社会科学の素養に欠けるためか、<sup>(43)</sup> 巧妙なエッセーに比して福沢の思想と表現の分析に必ずしも読む者を満足させてくれているわけではない。

しかしにも拘らず伊藤の福沢研究は、考証や着想の豊かさにおいて、後進の福沢研究者に汲めども尽きることのない知的刺激を与えてくれるであろう。本稿を終えるに当たって、先の木村毅の伊藤宛書簡の後半部を紹介したい。「寿岳文章氏からのお知らせによると、大兄はもと神宮皇学館においでだった由。それを迎えた甲南当局の見識に敬服しました。とすればなお更東西道德の明治における消長史には、福沢を起点とすることで、打ってつけの方ではないかと思えます」。

注

(1) 甲南大学文学部日本語日本文学科所蔵。以下、伊藤宛の書簡は本所蔵資料により、一々出典先を記さない。尚、本稿は甲南大学総合研究所二〇〇六年度採択「故伊藤正雄教授の文書の研究」の一部である。

(2) この時点までの丸山の福沢研究の主たるものは、「福沢諭吉の儒教批判」(一九四二年)、「福沢に於ける秩序と人間」(一九四三年)、それに丸山の福沢研究三部作とも言える「福沢における「実学」の転回―福沢諭吉の哲学研究序説」(一九四七年)、「福沢諭吉の哲学―とくにその時事批判との関係」(一九四七年)、『福沢諭吉選集』第四卷解題(一九五二年)が発表されている。

(3) 因みに、以下触れない論稿には「福沢の輪郭」として「福沢諭吉の生涯」(一九五八年)、「福沢諭吉と現代日本―『学問のすゝめ』をめぐる―」(一九五四年)、『学問のすゝめ』諸編の成立」として「学校之説」と「中津留別の書―『学問のすゝめ』の二源流」(一九六六年)、「福沢の曲がり角」として「福沢諭吉の『攘夷論』―『耶蘇の宗旨もクソデモクラエ』―」(一九六八年)、「福沢先生の『老いらく』は四十六歳から―『福沢諭吉全集』書簡集断想―」(一九六二年)、「周囲の人の福沢観」として「小泉信三博士の福沢論」(一九六六年)、「福翁こぼれ話―故葦原雅亮老師の談話から―」(一九六九年)、また「参考文献」として「福沢研究の手引き」(一九六六年、一九六九年補)、

- 『学問のすゝめ』講説』余話』がある。またこれ以後発表されたエッセーなどを集めた『ごまめの歯ぎしり―福沢諭吉とともに歩む―』（初音書房、一九七二年）、『引かれ者の小唄』（春秋社、一九七九年）などがある。尚、福沢研究史の最近の概略として、伊藤正雄の福沢研究の位置付けについては触れられていないが、山田博雄「福沢諭吉論の変遷」（寺崎修編『福沢諭吉の思想と近代化構想』慶應義塾大学出版会、二〇〇八年、二〇五―二六八頁）参照。
- (4) 伊藤正雄『福沢諭吉論考』吉川弘文館、一九六九年、二頁参照。
- (5) 木村毅の代表作に『文明開化』（至文堂、一九五四年）がある。
- (6) 植手通有『日本近代思想の形成』岩波書店、一九七四年、一三二頁参照。
- (7) 伊藤前掲、一三九頁参照。
- (8) Abert M. Craig, "John Hill Burton and Fukuzawa Yukiichi", 慶應義塾福沢研究センター『近代日本研究』1、一九八四年、二二八―二三八頁。アルバート・M・クレイグ、西川俊作訳「ジョン・ヒル・バートンと福沢諭吉―『西洋事情外編』の原著は誰が書いたか―」福沢諭吉協会『福沢諭吉年鑑』11、一九八四年、一一―二六頁。
- (9) 同上、一三九―一四〇頁参照。
- (10) 伊藤前掲、一三七、一四二頁参照。
- (11) 慶應義塾編『福沢諭吉全集』第一巻、岩波書店、一九六九年、三八五―三八六頁、及び高橋誠一郎「チェンバーズ経済書」（同上、付録所収）四頁参照。尚、チェンバーズ版と共にそれ以前の福沢をも含めた欧米思想の導入に関しては松沢弘陽『近代日本の形成と西洋経験』岩波書店、一九九三年参照。
- (12) 伊藤前掲、一三七―一三九頁参照。
- (13) 同上、一四三―一四八頁参照。
- (14) 同上、一四八―一五二頁参照。
- (15) 同上、一五二―一五八頁参照。尚、福沢の政体論については拙稿「福沢諭吉における比較政治学の位相―政体論を

- 巡って―」(市川太一・梅垣理郎・柴田平三郎・中道寿一編『現場としての政治学』日本経済評論社、二〇〇七年、一六一～一八五頁参照。
- (16) 伊藤同上書、一五八～六七頁参照。
- (17) 伊藤正雄『福沢諭吉―警世の文学精神』春秋社、一九七九年、八四～九四頁参照。なお拙著『福沢諭吉と自由主義―個人・自治・国体―』慶應義塾大学出版会、二〇〇七年、参照。また福沢のバジヨット導入に否定的見解として武田清子『福沢諭吉と天皇制』『福沢手帖』71号参照。
- (18) 伊藤前掲『福沢諭吉論考』一六七～一七二頁参照。
- (19) 同上、一七二～一七三頁参照。
- (20) 同上、一〇七頁参照。尚、ウエイランドの研究としては、その後、藤原昭夫『フランシス・ウエイランドの社会経済思想―近代日本、福沢諭吉とウエイランド―』(日本経済評論社、一九九三年)が刊行され、目下、その邦語研究書として唯一のものである。
- (21) 『福沢諭吉全集』第七巻、一六四頁参照。
- (22) 伊藤前掲、一一五～一一六頁参照。
- (23) 同上、一一七～一二四頁参照。
- (24) 同上、一二五～一二七頁参照。
- (25) 同上、一二七～一三一頁参照。
- (26) 同上、一三四～一三五頁参照。
- (27) 同上、一三一～一三三頁参照。
- (28) 板倉卓造『学問のすゝめ』とWayland's Moral Science』(慶應義塾福沢先生研究会編『福沢諭吉の人と思想』岩波書店、一九四〇年、六三～七六頁)。

(29) 『福沢諭吉全集』第十七巻、九二頁。

(30) 伊藤前掲、3～4頁参照。

(31) 同上、5頁参照。尚、一九六三年には『道徳科学の基礎』の覆刻版が出版されていることから、本書のアメリカにおける位置づけも分るといえるものである。さらに伊藤はふれていないが、ウエイランドは初版に必ずしも満足したわけではないので、二年後の一八三七年に第四版を出版するにあたって修正を施したスタンダード版を出版している。覆刻版はこれに依拠している。数え切れない大学で本書は使用されたので、少なくとも七万五千部は売れたということである。ただ亡くなる二、三ヶ月前に出版された改訂版といえる最終版はそれほどの売れ行きはなかったという。

Joseph L. Blau "A note on the text" in *The Elements of Moral Science* by Francis Wayland, Cambridge, Massachusetts: The Belknap Press of Harvard University Press, 1963, p.lxix. ウエイランドの位置づけに就いては藤原前掲書参照。伊藤のノートに依れば改訂版はその後一八七〇年、七一年、七四年、七七年にそれぞれ増刷されていることが分るので、ウエイランドの没後も版を重ねていることが分り、アメリカにおいてのウエイランドの位置づけは想像を超えるものがあることが察せられる。

(32) 伊藤前掲、6～8頁参照。尚、明治十三年一月二十九日文部省職制・同事務章程を改定して文部卿の専決事項中に「教員ヲ訓勵シ生徒ノ徳性ヲ涵養セシムル事」「品行不正ナル教員ノ職業ヲ停罷セシムル事」などを規定し、三月十二日には、「福沢との交友もあつた田中不二麿は教育令実施における学事停滞とその欧化主義的政策の展開の責任をとつて文部大輔を辞し、司法卿へ転出してゐる。そして四月には儒教主義による代表的修身教科書として西村茂樹編『小学修身訓』を文部省は刊行してゐる。こうした流れの中、同年八月三十日には文部省地方学務局が小学校教科書調査の結果として、不適當と判断し、使用を禁止した第一次のものに、箕作麟祥『泰西勸善訓蒙』、九月十一日には宮内省刊『明治孝節録』の一部、文部省刊『修身論』などを通知した。また尺振八訳のスペンサー『教育論』も自由教育の代表作であつたため、同年四月に文部省は刊行しながら翌年、絶版とした。『近代日本総合年表』第三版、岩波書

- 店、一九九一年参照。福沢と田中不二磨との関係については鈴木栄樹「福沢諭吉と田中不二磨―新資料・田中宛福沢書翰を中心に―」（『福沢手帖』82）参照。
- (33) 伊藤前掲、8～11頁参照。
- (34) 同上、13～23頁参照。尚、拙著「福沢諭吉と西欧思想―自然法・功利主義・進化論―」名古屋大学出版会、一九九五年、二三〇～三〇一頁において筆者なりの解釈を提示しておいた。さらに最近のものとして宮村治雄「福沢諭吉に於ける「専擅」と「自由」」（『福沢諭吉年鑑』34）参照。
- (35) 松沢弘陽他編『丸山真男集』第五卷、岩波書店、一九九五年、二二二―二二三頁参照。
- (36) 伊藤前掲、23～27頁参照。
- (37) 同上、27～34頁参照。
- (38) 同上、45～61頁参照。
- (39) 同上、61～62頁参照。
- (40) 同上、62～76頁参照。
- (41) 伊藤の実証研究を魁としてその後、チェンバーズ経済論と福沢との関係について飯田鼎「福沢諭吉における経済学研究と啓蒙思想」（飯田鼎「著作集 第六卷 福沢諭吉と自由民権運動―自由民権運動と脱亜論―」御茶の水書房、二〇〇三年、三〇八―三〇九頁、所収）などの実証的研究が現れた。
- (42) 丸山真男『「文明論之概略」を読む』上、岩波書店、一九八六年、vii頁参照。むろん丸山も伊藤の現代語訳の意味を記しているのであって、とりわけそれは若い読者には便利であり、註もついているので、必要な場合は併せて参照されたいと記している。同上、vii頁参照。
- (43) 伊藤前掲『福沢諭吉―警世の文学精神』二七九頁参照。